

(第2回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年5月18日
契約業者名	五洋建設株式会社 名古屋支店
契約業者の住所	名古屋市中区栄一丁目2番7号
工事の名称	令和7年度 名古屋港飛島ふ頭東岸壁 (-15m) 土留本体及び地盤改良工事 (その2)
工事場所	名古屋港飛島ふ頭地区
工事種別	港湾土木工事
工事概要	本工事は名古屋港飛島ふ頭R2 岸壁における護岸部の構造物撤去工、土工、地盤改良工及び本体工を施工するものである。
工期 (自)	原契約のとおり
工期 (至)	原契約のとおり
変更前の契約金額	¥731,786,000.- (税込み)
変更金額	¥4,290,000.- (税込み)
変更後の契約金額	¥736,076,000.- (税込み)
変更理由	別紙のとおり

変更理由書

案件名 : 令和7年度 名古屋港飛島ふ頭東岸壁(-15m)土留本体及び地盤改良工事(その2)

受注者 : 五洋建設株式会社 名古屋支店

本工事は、令和7年7月17日付で五洋建設株式会社 名古屋支店と契約し鋭意施工中であるが、以下の理由により変更を行うものである。

1. 施工実態調査を追加する。

(適用条文: 契約書第19条)

2. 現場条件の変更に伴い、仮設斜路の形状を変更する。

(適用条文: 特記仕様書7-6-(1)2))

3. 木くずの処分を追加する。

(適用条文: 契約書第18条)

4. 地盤改良工の施工に要する水の調達費用を計上する。

(適用条文: 特記仕様書7-4-(8)7))

5. 現場条件の変更に伴い、地盤改良工における流動化砂及び盛上がり土の数量を変更する。

(適用条文: 契約書第18条)

6. 荷役機械の移動に要する費用を計上する。

(適用条文: 特記仕様書7-5-(1)11))

7. 試行工事を精査する。

- ・快適トイレの設置に要する費用の計上
- ・BIM/CIM活用工事に要する費用の計上

(適用条文: 特記仕様書8-1-29)
(適用条文: 特記仕様書9-2(1))